

2020年4月20日

愛知県知事 大村秀章 殿

特定非営利活動法人ボランティアネイバーズ
理事長 武長 脩行

緊急事態宣言中の愛知県独自の緊急経済支援策等の
NPO法人への支援措置に関する要望書

愛知県様には、日頃より市民生活向上のためご尽力賜り、心より感謝申し上げます。私ども特定非営利活動法人ボランティアネイバーズは、2001年の設立以降、愛知県内のNPOが社会的な役割を発展させていくための研修・相談・調査・ネットワークづくり等に愛知県様と協働しながら取り組んできました。

現在、新型コロナウイルス拡大防止のための自粛・休業要請に伴い、愛知県民の多様なニーズに対応し、地域の福祉、教育、文化やまちづくりなどの分野で活動してきたNPO法人等のNPO（以下、NPO法人）が、事業停止や大幅な減収見込み等により極めて厳しい経営難を迎えています。他方で、コロナに関わる影響が深刻な人々に対して支援する役割を果たしていく課題に直面しています。

愛知県独自の緊急経済対策等において、NPO法人をその対象に含めるとともに、NPO法人の実態に即した判断方法を採用していただきたく要望いたします。

ぜひとも、早急な対応をいただきたく、下記の通り、お願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言中の愛知県独自の緊急経済対策の対象において、NPO法人が対象となりその条件として減収の証明などが必要になる場合、NPO法人の財源の多様性に配慮し、売上高（事業収益）だけではなく、受取会費・受取寄付金・受取助成金等・事業収益・その他収益を含めた経常収益による判定を認めてください。
2. 国の持続化給付金ではNPO法人が対象であることが明記されていますが、同様の主旨の下での愛知県の支援策を講じる場合、NPO法人も対象として設定し、運用してください。
3. 愛知県より委託や指定管理、補助金等を受けて行う事業については、事業実施時期の柔軟な変更や事業目的を達成するための代替的な手段（研修等のオンライン開催、Web・SNS等を活用したアウトリーチ型対人援助等）を検討し、企画や検討に係った人件費、実施のための費用分は、減額せずに支払ってください。

以上